

自動販売機で地域貢献！



～赤い羽根自動販売機のご案内～

赤い羽根自動販売機とは？

本会では、飲料品 1 本につき 10 円が赤い羽根共同募金に寄付される『赤い羽根自動販売機』を設置してくださる企業・店舗等を募集しています。

新規設置はもちろんのこと、既に設置されている自動販売機でも取り組みます。

ぜひ設置のご検討をお願いいたします。

(目印としてシール等を貼付けます)



設置までの手続き

- ① 本会へご連絡ください
(販売主には、本会よりお知らせします。)
▼
- ② 販売主と設置者様で設置場所等について協議して頂きます。
▼
- ③ 本会へ設置承諾書をご提出頂き、『赤い羽根自動販売機』での販売開始となります。

企業の皆さまへのメリット！

- ① 気軽に地域貢献ができます。
- ② 社会福祉協議会の広報誌・ホームページ等で、自動販売機の設置について紹介させていただきます。
- ③ 寄付される金額は税制優遇措置の対象となります。

設置状況

年度	設置者様
H30	(有) 事代丸
H28	(一社) 隠岐の島町観光協会
H27	すみれ美容室
H25	(株) 太陽建設コンサルタント
	(株) 前川商会
	(福) 愛宕会 養護老人ホーム清松園
H24	隠岐病院

まずは、お気軽にお問い合わせください

■ お問い合わせ先 ■

〒685-0027 隠岐の島町原田 396 番地
隠岐の島町共同募金委員会(隠岐の島町社会福祉協議会)

電話 2-0685

裏面の募金のしくみ
もご覧ください



募金のしくみ

赤い羽根自動販売機で飲料品を購入すると、1本につき10円が寄付されます。

購入者



①
購入
飲料品

設置者



販売主

日本海商事様
もしくは
池田海産物店様



飲料品の販売単価・販売手数料は設置者様との協議の上、決定となります。また、寄付に関する事務はお任せください！

③
発行
領収書

②
寄付

隠岐の島町
共同募金委員会



販売主が行う手続き

- ・自動販売機の設置・撤去・保守管理
- ・募金額の集計・報告（年4回）

設置者様に代わって、年1回まとめて隠岐の島町共同募金委員会へご寄付させていただきます。

④
助成
団体へ



地域のつながりづくりの活動に…



敬老会などの交流づくりの活動に…



地域の皆さんが集うふれあいサロンに…

隠岐の島町共同募金委員会（2-0685）